

ふるさと納税 2 億円達成について伺う / 新垣雅士

今回の村長立候補にあたり、公約、マニフェストから質問させていただきますけれども、まず公約の「ふるさと納税 2 億円で日本一元気な島へ」とありますが、具体的にどのような方法で納税、寄附 2 億円を達成していくのかをお尋ねします。

そしてまた、いつまでにそれを達成する予定なのかまで含めてお願いいたします。

■議長（金城信光） 答弁、真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 それでは質問にお答えします。今回の定例会、そして補正予算もありましたように、この島を元気にするためには一般財源が必要だということは、今回の決算でも、皆さんも重々お分かりだと思います。特別会計の中でも、ほとんどの項目が赤字。そこから収益を上げていくのが厳しいというのは、今回の定例会で、皆さん感じたと思います。

その中で、一般財源を増やすために何が必要かと考えた時に、私が思いついたのがふるさと納税なんです。それは一般財源に入って、自分たちが使いたいように使えるような財源を確保するっていうのが、このふるさと納税の一番のメリットだと思っています。

そういうわけで、納税額なんですけど、去年、3 千万ちょっとの納税額がありました。今年、7 年度、見込みとして五、六千万のあいだ、5 千万として納税が見込まれております。その中で、返礼品

3割、事務手数料2割、半分の1,500万は実質財源として一般財源に入っています。

この2億円、今、職員一人で頑張っています。一人で5千万の納税額を獲得しています。返礼品に関しても、やはり品目が少ないというのもあって、事業者等にしわ寄せがいつていると聞いています。

この制度をうまく利用して、村民が2億円確保した時に、返礼品でもらえるのが6千万。民間の事業者の人たちが、この6千万が返礼品として島の産業として成立するということを知れば、6千万は自分たちのものだということで、商品価値だったりいろいろジンブン（生きるための知恵）を働かせて、どうにかこの6千万を取りたいと、この島から、2億円から、この6千万は自分たちの収入にしたいという意気込みをもってもらうために、民間の事業者等にも頑張ってもらいたい。

この2億円、やはり厳しい。すぐにはできません。魔法は使えないので。やはりどういうふうにしていくかというのを村民の皆さんと考えながら、商品開発等はちょっと時間がかかる。そこで、今あること、この1、2年でできるもので返礼品を作っていく。

サービスも考えております。物ではなく。返礼品の沖縄県トップ10の中身の8割、9割がツーリスト等を使った、旅行社を使ったプランになっています。県外から伊平屋島に来て帰るまでが、返礼品の一番の人気商品となっています。物ではなくてサービスになっていますので、そこらへんは島でもできるんじゃないかというふうに思って、そこらへんに付加価値を付けて、来た富裕層だったり、この島に魅

力を感じて納税される皆さんに、まずはここに来てもらって、泊まっていただく。

考えているのが、この人のためだけにエイサーを演舞したりとか、いろいろな発想はあると思います。

「まずはやってみる」というのをやって、この 2 億円突破して、財源の 1 億円でまた商品開発に投資もできて、公約にもあげましたとおり、保育所無料化など、いろいろなことに自主財源として村民の暮らしに直接返ってきますので、そこらへんを皆さん、自分たちで稼げるという意気込みをしっかりとって、村民一体となりこの島を良くしていこうと思って、この 2 億円を目標にあげました。

期日としては、まずは 4 年間。どれぐらいもっていけるか。まず 4 年間で 2 億円を目指していきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6 番 新垣雅士議員 ただ今の村長の答弁で、ざっくりと、ツーリストあたりを使ってお客さんを呼ぶ。その中で財源を増やしていくと。これを 4 年間でという答弁だったと解釈します。 また戻りまして、公約の中での経費の使い方の内訳があります。経費の内訳として返礼品の調達に、先ほどありましたけれども、最大 6 千万円、事務経費などに 4 千万、収入を 1 億円増やすということで『未来への投資』、ふるさと納税をさらに増やすための投資新規 2 千万円、未来のための基金の積み立てに新規 872 万円、『子育て・教育支援の充実』に、保育料の完全無償化で新規 850 万円、ファミリーサポート利用料無料化、宿泊も含むということで、これも新規で 150 万円、産後ケア利用料無償化でも 100 万円、『村民の暮らしと健康を守る』とか、議員の報酬を月額 25 万円に増額で追加 648 万円とかということで、

『島の産業を力強く応援』というところで、各区共同売店の仕入れ運賃を支援、新規 2,400 万円。一次産業の生産品、販売運賃の支援で新規約 2,200 万ですかね。そういう給付金だけじゃない、返礼品でもっと島を潤すということも村長は公約で謳^{うた}ってはおりますけども、現在のふるさと納税は平成 20 年に始まって、平成 22 年から観光協会に委託をして、平成 27 年ぐらいですかね、徐々に寄附額が増えた。令和 2 年には 2,599 万円。しかしその後急激に落ち込み、担当課も会計課、現在は住民課に移行しています。村長が先ほどもおっしゃっていましたが、公約でも述べていることは令和 6 年度の納税寄附金は 2,036 件で 3,379 万 8 千円です。

これは寄附者が申込時に希望した使^よ途の内訳として、「産業振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業」ということで 392 件 657 万 7 千円。「自然環境保全及び景観の維持、再生に関する事業」、528 件で 903 万 6 千円。「教育文化の充実に関する事業」で 279 件 474 万 6 千円。「その他、目的達成のために村長が必要と認める事業」、837 件で 1,316 万 9 千円が令和 6 年度、きのうまでの『令和 6 年度 歳出決算説明資料』の中の内訳ですけれども、この資料と村長の公約では一部違う部分もありますけれども、その令和 6 年の結果を一部変更して使い道を変えろという考え方でよろしいでしょうか。

■議長（金城信光） 答弁、真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 お答えします。勉強不足で、「使い道が決まっている」、納税者から「これに使ってほしい」ということだったら、そのように使ったほうがいいと思います。

もし、公約のように使ってもいいと言うのであれば、もともと予算を入れていたものを抜いて、公約に掲げているようなところに使っていけばいいかと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 「納税者が指定する、何に使ってくれ」ということを、現状を踏襲とうしゅうするというお考えだというふうに理解します。

公約なんですけれども、「一部は踏襲しながらやらないといけない」ということだと理解しますけれども、これに向けて1億円の納税、この公約に向けて最大限頑張ることをお願いして、この質問については終わります。